

三笠保育園の民間移管に向けた 第3回三者協議会開催報告

三笠保育園保護者会・奈良市子ども政策課・社会福祉法人アタラシカタチ
令和7年1月29日

令和6年度 第3回三者協議会 令和7年1月8日（水）



平素は奈良市の教育・保育行政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

三笠保育園の民間移管に向けて、三笠保育園保護者会（代表者）、社会福祉法人アタラシカタチ（以下「法人」とする）、奈良市による、第3回三者協議会を開催しましたので、保護者の皆様にご報告いたします。

開催内容について

第3回三者協議会では、法人からの新たな提案内容・園児の登降園の管理等に関するICTシステム（コドモン）について、法人より説明を行いました。その後、保護者会より質問がありましたので、質疑応答を行いました。

<新たな提案内容の概要>

・令和8年度以降の給食費について

現在の三笠保育園の基準額を基に、移管初年度は月額 5,940 円（土曜日は利用者のみ別途徴収）となりますが、最近の急激な物価上昇により、給食材料の仕入れ価格が軒並み上昇していることから、令和8年度、9年度に段階を踏んで給食費を改定（現在の私立保育園の国の基準額の 7,500 円（月額（土曜日込）））することを提案。

・お弁当日について

第2・4土曜日及び8/14～16 は、特定感染症対策を目的とした給食室の清掃及び棚卸し、給食便りなど各種書類作成の時間確保を目的として、お弁当日の設定をお願いすることを提案。

・新学期用品について

最新の新学期用品単価を資料に提示。今後、納入価格の変動により金額が変更される場合があります。

・給食内容について

週2回法人のパン工房で焼いた無添加の手作りパンを給食で提供。



法人説明及び質疑応答内容

Q1 給食費が物価上昇の影響により段階的に上がることは理解できるが、お弁当日の設定については、負担に思われる保護者もいると思う。

お弁当日は、月2回の設定を検討されていますか？

A. 普段の清掃では行き届かない場所や細かい部分の洗浄、害虫の駆除・対策等を行うため、第2・4土曜日及び8/14～16は、お弁当日の設定をお願いしたいと考えています。

法人が運営する他園でも同様にお弁当日の設定を行っており、食中毒等が発生しないよう、十分に清掃を行いたいと考えています。お弁当日にご協力いただくことで、安全な給食の提供と食育環境の充実に努めます。（但し、離乳食後期までの方は園で提供します）

Q2 お弁当は、どのようなものを想定されていますか？保護者が一日分の給食費（相当額）を払うことで、園でお弁当に替わるものを準備していただくことは可能でしょうか？

A. 法人においてどのような対応が可能か検討させていただきます。

また、新入園児及び在園児の保護者の皆様に対し、移管後の園運営等に関する説明会の開催を予定しております。今回の新たな提案内容や検討段階の内容等についても、保護者の皆様のご意見をふまえ、決定したいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

◆今後の予定について

在園児の保護者説明会については、三笠保育園より「保育参観のお知らせ」において、ご案内させていただきました。開催日は、2/4～7の期間、参観・懇談会終了後に決定しました。

都合により説明会に参加できない場合も、原則、園の担当者が三笠保育園に訪問しておりますので、直接、お問い合わせください。



〔担当課〕 奈良市 子ども政策課（市役所中央棟3階） （担当） 高野・中島

〔TEL〕 0742-34-4792 〔FAX〕 0742-34-4798

〔MAIL〕 kodomoseisaku@city.nara.lg.jp

〔市立幼保施設の再編に関する市のホームページ〕

<https://www.city.nara.lg.jp/site/youho-saihen/50142.html>

